

「日医標準レセプトソフト」

令和 8 年 6 月診療報酬改定対応
(医療観察入院)

初版

2026 年 7 月 28 日

日本医師会 ORCA 管理機構

= 目次 =

■医療観察法病棟入院料	2
1. 医療観察法病棟入院料	2
2. 医師・看護師配置に係る減算（診療行為画面から「. 900」を宣言して入力）	3
3. 人員配置に係る減算（診療行為画面から「. 900」を宣言して入力）	3
4. 外部評価会議の実施体制（診療行為画面から「. 900」を宣言して入力）	3
5. 医療観察法病棟入院料における職員配置に係る評価（診療行為画面から「. 900」を宣言して入力）	4
■入院対象者入院医学管理料の見直し	5
1. 入院対象者入院医学管理料の見直し	5
2. 退院許可の申し立て（診療行為画面から「. 920」を宣言して入力）	7
3. 社会復帰に資する取り組みや実績に基づく評価の新設①（診療行為画面から「. 920」を宣言して入力）	7
4. 社会復帰に資する取り組みや実績に基づく評価の新設②（診療行為画面から「. 920」を宣言して入力）	7
5. 処遇が困難である入院対象者への入院医学管理に対する評価の新設（診療行為画面から「. 920」を宣言して入力）	8
6. 医療観察法病棟における薬剤管理指導に関する評価の新設（診療行為画面から「. 130」を宣言して入力）	8
7. 医療観察精神科身体合併症管理加算の新設（診療行為画面から「. 920」を宣言して入力）	9
8. 医療観察精神科慢性身体合併症管理加算の新設（診療行為画面から「. 920」を宣言して入力）	9
9. 小規格病床数加算（15床～29床）（システム管理「5001 病棟管理情報」に設定することで算定）	9
■その他	10
1. 物件費の高騰を踏まえた対応	10
2. 賃上げに向けた評価の見直し	10
■算定コード表	11

■医療観察法病棟入院料

1. 医療観察法病棟入院料

入院処遇における各治療段階の目標期間を超えている対象者が相当数いる現状等を踏まえ、入院対象者の更なる社会復帰の取組を推進する観点から、指定入院医療機関の機能分化等を図るため、評価体系を見直す。

算定入院料 (入退院登録画面で選択して登録)		各治療期間が2年180日を超えた場合の減算 (診療行為画面から「.900」を宣言して入力)	
188018610	医療観察一般病棟入院料 3,900 点	188018870	長期入院減算（イ）（急性期に移行した日から2年180日超） -1,950 点
		188018970	長期入院減算（イ）（回復期に移行した日から2年180日超） -1,170 点
		188019070	長期入院減算（イ）（社会復帰期に移行した日から2年180日超） -1,170 点

算定入院料 (入退院登録画面で選択して登録)		各治療期間が2年180日を超えた場合の減算 (診療行為画面から「.900」を宣言して入力)	
188018710	医療観察地域移行支援病棟入院料 3,500 点	188019170	長期入院減算（ロ）（急性期に移行した日から2年180日超） -1,050 点
		188019270	長期入院減算（ロ）（回復期に移行した日から2年180日超） -1,050 点
		188019370	長期入院減算（ロ）（社会復帰期に移行した日から2年180日超） -1,050 点

2. 医師・看護師配置に係る減算（診療行為画面から「.900」を宣言して入力）

（１）. 医師の配置に係る施設基準を満たせない場合における運用の明確にするとともに、入院料を減算する。

医療観察一般病棟入院料の場合

188019470	未基準減算（医師の配置）（イ）	-1,500 点
-----------	-----------------	----------

医療観察地域移行支援病棟入院料の場合

188019570	未基準減算（医師の配置）（ロ）	-750 点
-----------	-----------------	--------

（２）. 看護師の配置に係る施設基準を満たせない場合における運用の明確にするとともに、入院料を減算する。（診療行為画面から「.900」を宣言して入力）

医療観察一般病棟入院料の場合

188019670	看護体制特定減算 1（イ）	-96 点
188019770	看護体制特定減算 2（イ）	-192 点

医療観察地域移行支援病棟入院料の場合

188019870	看護体制特定減算 1（ロ）	-96 点
-----------	---------------	-------

3. 人員配置に係る減算（診療行為画面から「.900」を宣言して入力）

作業療法士、精神保健福祉士及び臨床心理技術者の配置に係る施設基準を満たせない場合における運用の明確にするとともに、入院料を減算する。

188019970	未基準減算（作業療法士、精神保健福祉士及び臨床心理技術者の配置）	-96 点
-----------	----------------------------------	-------

4. 外部評価会議の実施体制（診療行為画面から「.900」を宣言して入力）

入院対象者入院医学管理を行うにつき、当該指定入院医療機関の医師に加え、別の複数の指定入院医療機関の医師や精神保健判定医を招聘し、入院処遇が長期化し又は長期化するおそれのある入院対象者の治療計画に関する評価を実施する体制を有していない場合に、入院料を減算する。

188020070	未基準減算（入院対象者入院医学管理を行う体制）	-500 点
-----------	-------------------------	--------

5. 医療観察法病棟入院料における職員配置に係る評価（診療行為画面から「. 900」を宣言して入力）
指定入院医療機関における看護師配置について、充実した体制の整備をしている場合の評価を新設する。

188020170	医療観察看護師 7 対 1 配置加算	300 点
-----------	--------------------	-------

指定入院医療機関における夜間の看護師配置について、充実した体制の整備をしている場合の評価を新設する。（診療行為画面から「. 900」を宣言して入力）

188020270	医療観察看護師夜間 6 対 1 配置加算	110 点
-----------	----------------------	-------

指定入院医療機関における作業療法士、精神保健福祉士及び臨床心理技術者の配置について、充実した体制の整備をしている場合の評価を新設する。（診療行為画面から「. 900」を宣言して入力）

188020370	医療観察多職種協働加算	35 点
-----------	-------------	------

■入院対象者入院医学管理料の見直し

1. 入院対象者入院医学管理料の見直し

入院処遇における各治療段階の目標期間を超えている対象者が相当数いる現状等を踏まえ、入院対象者の更なる社会復帰の取組を推進する観点から、指定入院医療機関の機能分化等を図るため、評価体系を見直す。

イ 医療観察一般病棟入院料

算定入院料 (入退院登録画面で選択して登録)			各治療段階に応じて以下のとおり減算 (診療行為画面から「. 920」を宣言して入力)	
188020410	急性期入院対象者入院医学管理料 (イ)	3,100 点	188021070	未適合減算 (イ) (90日超180日以内) -1,000 点
			188021170	未適合減算 (イ) (180日を超え1年以内) -1,600 点
			188021270	未適合減算 (イ) (1年を超え2年以内) -2,200 点
188020510	回復期入院対象者入院医学管理料 (イ)	1,200 点	188021670	観察回復期減算 (イ) (270日を超え1年以内) -300 点
			188021770	観察回復期減算 (イ) (1年を超え1年90日以内) -600 点
			188021870	観察回復期減算 (イ) (1年90日を超え1年180日以内) -900 点
			188021970	観察回復期減算 (イ) (1年180日を超え2年以内) -1,000 点
188020610	社会復帰期入院対象者入院医学管理料 (イ)	2,200 点	188022670	観察社会復帰期減算 (イ) (180日を超え1年以内) -400 点
			188022770	観察社会復帰期減算 (イ) (1年を超え1年180日以内) -1,100 点
			188022870	観察社会復帰期減算 (イ) (1年180日を超え2年以内) -1,800 点

□ 医療観察地域移行支援病棟入院料

算定入院料 (入退院登録画面で選択して登録)		各治療段階に応じて以下のとおり減算 (診療行為画面から「. 920」を宣言して入力)	
188020710	急性期入院対象者入院医学管理料 (口) 2,800 点	188021370	未適合減算 (口) (90日を超え180日以内) -700 点
		188021470	未適合減算 (口) (180日を超え1年以内) -1,400 点
		188021570	未適合減算 (口) (1年を超え2年以内) -2,100 点
188020810	回復期入院対象者入院医学管理料 (口) 1,000 点	188022070	観察回復期減算 (口) (270日を超え1年以内) -100 点
		188022170	観察回復期減算 (口) (1年を超え1年90日以内) -200 点
		188022270	観察回復期減算 (口) (1年90日を超え1年180日以内) -300 点
		188022370	観察回復期減算 (口) (1年180日を超え2年以内) -400 点
188020910	社会復帰期入院対象者入院医学管理料 (口) 3,000 点	188022970	観察社会復帰期減算 (口) (180日を超え1年以内) -300 点
		188023070	観察社会復帰期減算 (口) (1年を超え1年180日以内) -700 点
		188023170	観察社会復帰期減算 (口) (1年180日を超え2年以内) -1,500 点

2. 退院許可の申し立て（診療行為画面から「.920」を宣言して入力）

社会復帰期入院対象者入院医学管理料については、法第 49 条第 1 項に基づく退院の許可の申し立てを行ってから 90 日を限度として、1 日につき 300 点を加算する。

医療観察一般病棟入院料の場合

188022470	退院許可申し立て加算（イ）	300 点
-----------	---------------	-------

医療観察地域移行支援病棟入院料の場合

188022570	退院許可申し立て加算（ロ）	300 点
-----------	---------------	-------

3. 社会復帰に資する取り組みや実績に基づく評価の新設①（診療行為画面から「.920」を宣言して入力）

社会復帰期への移行と社会復帰を促進する観点から、社会復帰に係る評価を充実、新設する。

188006670	社会復帰期移行加算	100,000 点
188023270	社会復帰加算	300,000 点

入院対象者の社会復帰を促進する観点から、医療観察一般入院料を算定する指定入院医療機関から医療観察地域移行支援病棟入院料を算定する指定入院医療機関に転院する場合の評価を新設する。

188023370	社会復帰期転院調整加算	1,600 点
-----------	-------------	---------

4. 社会復帰に資する取り組みや実績に基づく評価の新設②（診療行為画面から「.920」を宣言して入力）

社会復帰を促進する観点から、医師又は看護師による付添い等による医学的管理の下に、外泊した場合の評価を新設する。

188023470	外泊加算	1,200 点
-----------	------	---------

社会復帰を促進する観点から、指定入院医療機関における退院実績に応じた評価を新設する。

188023570	退院実績評価加算（30床以上）（7人以上14人以下）	50 点
188023670	退院実績評価加算（30床以上）（15人以上19人以下）	100 点
188023770	退院実績評価加算（30床以上）（20人以上）	200 点

188023870	退院実績評価加算（１５床以上３０床未満）（５人以上８人以下）	50 点
188023970	退院実績評価加算（１５床以上３０床未満）（９人以上１２人以下）	100 点
188024070	退院実績評価加算（１５床以上３０床未満）（１３人以上）	200 点

188024170	退院実績評価加算（１５床未満）（３人）	50 点
188024270	退院実績評価加算（１５床未満）（４人）	100 点
188024370	退院実績評価加算（１５床未満）（５人以上）	200 点

5. 処遇が困難である入院対象者への入院医学管理に対する評価の新設（診療行為画面から「. 920」を宣言して入力）
処遇が困難である入院対象者に対して入院医学管理を行う場合の評価を新設する。

188024470	特別医学管理加算	100 点
-----------	----------	-------

6. 医療観察法病棟における薬剤管理指導に関する評価の新設（診療行為画面から「. 130」を宣言して入力）
入院対象者に対する薬剤師による直接服薬指導、服薬支援その他の薬学的管理指導の充実やクロザピンの適正導入を促進する観点から、
薬剤管理指導を新たに評価する。

188024510	医療観察薬剤管理指導料（特に安全管理が必要な医薬品）	380 点
188024610	医療観察薬剤管理指導料（イの入院対象者以外）	325 点
188024770	医療観察麻薬管理指導料	50 点

7. 医療観察精神科身体合併症管理加算の新設（診療行為画面から「.920」を宣言して入力）

身体合併症への対応を要する入院対象者への精神科以外の医師による診療の体制を確保し、適切な対応を推進する観点から、継続的な管理が必要な身体合併症に対応した場合について、新たな評価を行う。

188024870	医療観察精神科身体合併症管理加算（7日以内）	450 点
188024970	医療観察精神科身体合併症管理加算（8日以上15日以内）	300 点

8. 医療観察精神科慢性身体合併症管理加算の新設（診療行為画面から「.920」を宣言して入力）

令和8年度診療報酬改定と同様に、慢性的に身体合併症への対応を要する患者への精神科以外の医師による診療の体制を確保し、適切な対応を推進する観点から、継続的な管理が必要な身体合併症に対応した場合について、新たな評価を行う。

188025070	医療観察精神科慢性身体合併症管理加算	700 点
-----------	--------------------	-------

9. 小規格病床数加算（15床～29床）（システム管理「5001 病棟管理情報」に設定することで自動算定）

■その他

1. 物件費の高騰を踏まえた対応

[算定要件]

- (1) 指定入院医療機関に入院する入院対象者について、医科診療報酬点数表第2章第14部区分番号0100に掲げる入院物価対応料のニサの例により所定点数を算定する。
- (2) 令和9年6月以降は、所定点数の100分の200に相当する点数を算定する。

[算定方法]

医療観察の入院登録で「物価対応料2（精救（30日以内））ニサ 22点」を自動算定。

2. 賃上げに向けた評価の見直し

[算定要件]

医科診療報酬点数表（※）第2章第14部第1節区分番号0003に掲げる入院ベースアップ評価料の例により算定する。

[施設基準]

医科診療報酬における入院ベースアップ評価料（※）の届出を行っていることで、施設基準に適合しているものとみなす。

[算定方法]

システム管理「5000 医療機関情報－入院基本」に設定した入院ベースアップ評価料を算定。

■医療観察算定コード表

注加算 コード	診療 区分	算定コード	名 称	点数	
0000-0	920	188023570	退院実績評価加算（30床以上）（7人以上14人以下）	50点	
0000-0	920	188023670	退院実績評価加算（30床以上）（15人以上19人以下）	100点	
0000-0	920	188023770	退院実績評価加算（30床以上）（20人以上）	200点	
0000-0	920	188023870	退院実績評価加算（15床以上30床未満）（5人以上8人以下）	50点	
0000-0	920	188023970	退院実績評価加算（15床以上30床未満）（9人以上12人以下）	100点	
0000-0	920	188024070	退院実績評価加算（15床以上30床未満）（13人以上）	200点	
0000-0	920	188024170	退院実績評価加算（15床未満）（3人）	50点	
0000-0	920	188024270	退院実績評価加算（15床未満）（4人）	100点	
0000-0	920	188024370	退院実績評価加算（15床未満）（5人以上）	200点	
0000-0	920	188024470	特別医学管理加算	100点	
8800-0	900	188018610	医療観察一般病棟入院料	3900点	
8800-0	900	188018710	医療観察地域移行支援病棟入院料	3500点	
8800-1	900	188018870	長期入院減算（イ）（急性期に移行した日から2年180日超）	1950点	減点
8800-1	900	188018970	長期入院減算（イ）（回復期に移行した日から2年180日超）	1170点	減点
8800-1	900	188019070	長期入院減算（イ）（社会復帰期に移行した日から2年180日超）	1170点	減点
8800-1	900	188019170	長期入院減算（ロ）（急性期に移行した日から2年180日超）	1050点	減点
8800-1	900	188019270	長期入院減算（ロ）（回復期に移行した日から2年180日超）	1050点	減点
8800-1	900	188019370	長期入院減算（ロ）（社会復帰期に移行した日から2年180日超）	1050点	減点
8800-2	900	188019470	未基準減算（医師の配置）（イ）	1500点	減点
8800-2	900	188019570	未基準減算（医師の配置）（ロ）	750点	減点
8800-3	900	188019670	看護体制特定減算1（イ）	96点	減点

8800-3	900	188019770	看護体制特定減算 2 (イ)	192点	減点
8800-3	900	188019870	看護体制特定減算 1 (ロ)	96点	減点
8800-4	900	188019970	未基準減算 (作業療法士、精神保健福祉士及び臨床心理技術者の配置)	96点	減点
8800-5	900	188020070	未基準減算 (入院対象者入院医学管理を行う体制)	500点	減点
8800-6	900	188020170	医療観察看護師 7 対 1 配置加算	300点	
8800-7	900	188020270	医療観察看護師夜間 6 対 1 配置加算	110点	
8800-8	900	188020370	医療観察多職種協働加算	35点	
8801-0	920	188020410	急性期入院対象者入院医学管理料 (イ)	3100点	
8801-0	920	188020510	回復期入院対象者入院医学管理料 (イ)	1200点	
8801-0	920	188020610	社会復帰期入院対象者入院医学管理料 (イ)	2200点	
8801-0	920	188020710	急性期入院対象者入院医学管理料 (ロ)	2800点	
8801-0	920	188020810	回復期入院対象者入院医学管理料 (ロ)	1000点	
8801-0	920	188020910	社会復帰期入院対象者入院医学管理料 (ロ)	3000点	
8801-1	920	188021070	未適合減算 (イ) (90日を超え180日以内)	1000点	減点
8801-1	920	188021170	未適合減算 (イ) (180日を超え1年以内)	1600点	減点
8801-1	920	188021270	未適合減算 (イ) (1年を超え2年以内)	2200点	減点
8801-1	920	188021370	未適合減算 (ロ) (90日を超え180日以内)	700点	減点
8801-1	920	188021470	未適合減算 (ロ) (180日を超え1年以内)	1400点	減点
8801-1	920	188021570	未適合減算 (ロ) (1年を超え2年以内)	2100点	減点
8801-1	920	188021670	観察回復期減算 (イ) (270日を超え1年以内)	300点	減点
8801-1	920	188021770	観察回復期減算 (イ) (1年を超え1年90日以内)	600点	減点
8801-1	920	188021870	観察回復期減算 (イ) (1年90日を超え1年180日以内)	900点	減点
8801-1	920	188021970	観察回復期減算 (イ) (1年180日を超え2年以内)	1000点	減点
8801-1	920	188022070	観察回復期減算 (ロ) (270日を超え1年以内)	100点	減点
8801-1	920	188022170	観察回復期減算 (ロ) (1年を超え1年90日以内)	200点	減点
8801-1	920	188022270	観察回復期減算 (ロ) (1年90日を超え1年180日以内)	300点	減点

8801-1	920	188022370	観察回復期減算（ロ）（１年１８０日を超え２年以内）	400点	減点
8801-1	920	188022470	退院許可申立て加算（イ）	300点	
8801-1	920	188022570	退院許可申立て加算（ロ）	300点	
8801-1	920	188022670	観察社会復帰期減算（イ）（１８０日を超え１年以内）	400点	減点
8801-1	920	188022770	観察社会復帰期減算（イ）（１年を超え１年１８０日以内）	1100点	減点
8801-1	920	188022870	観察社会復帰期減算（イ）（１年１８０日を超え２年以内）	1800点	減点
8801-1	920	188022970	観察社会復帰期減算（ロ）（１８０日を超え１年以内）	300点	減点
8801-1	920	188023070	観察社会復帰期減算（ロ）（１年を超え１年１８０日以内）	700点	減点
8801-1	920	188023170	観察社会復帰期減算（ロ）（１年１８０日を超え２年以内）	1500点	減点
8801-3	920	188006670	社会復帰期移行加算	100000点	
8801-4	920	188009070	遠隔地加算	500点	
8801-5	920	188010270	転院調整加算	2400点	
8801-5	920	188023370	社会復帰期転院調整加算	1600点	
8801-6	920	188001070	小規格病棟病床数加算（１５床）	565点	
8801-6	920	188001170	小規格病棟病床数加算（１６床）	469点	
8801-6	920	188001270	小規格病棟病床数加算（１７床）	532点	
8801-6	920	188001370	小規格病棟病床数加算（１８床）	672点	
8801-6	920	188001470	小規格病棟病床数加算（１９床）	493点	
8801-6	920	188001570	小規格病棟病床数加算（２０床）	333点	
8801-6	920	188001670	小規格病棟病床数加算（２１床）	374点	
8801-6	920	188001770	小規格病棟病床数加算（２２床）	237点	
8801-6	920	188001870	小規格病棟病床数加算（２３床）	112点	
8801-6	920	188001970	小規格病棟病床数加算（２４床）	313点	
8801-6	920	188002070	小規格病棟病床数加算（２５床）	381点	
8801-6	920	188002170	小規格病棟病床数加算（２６床）	326点	
8801-6	920	188002270	小規格病棟病床数加算（２７床）	296点	
8801-6	920	188002370	小規格病棟病床数加算（２８床）	189点	

8801-6	920	188002470	小規格病棟病床数加算（29床）	91点	
8801-7	920	188023270	社会復帰加算	300000点	
8801-8	920	188023470	外泊加算	1200点	
8801-B	920	188024870	医療観察精神科身体合併症管理加算（7日以内）	450点	
8801-B	920	188024970	医療観察精神科身体合併症管理加算（8日以上15日以内）	300点	
8801-B	920	188025070	医療観察精神科慢性身体合併症管理加算	700点	